

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	名古屋女子大学短期大学部
設置者名	学校法人 越原学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部等 共通 科目	専門 科目	合計		
短期大学部	生活学科	夜・通信	9		25	34	7	
	保育学科第一部	夜・通信			45	54	7	
	保育学科第三部	夜・通信			66	75	7	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

シラバス内で教員の実務経験の有無を記載している。 https://portal.nagoya-aoi.ac.jp/campusweb/slbssrch.do?clearAccessData=true&contenam=slbssrch&kjnmnNo=12
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	名古屋女子大学短期大学部
設置者名	学校法人 越原学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

Web サイトで公開している https://www.koshihara.nagoya-wu.ac.jp/about/data/meibo.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	(前) 教学顧問	4 年 (R7. 5. 28 ～ R11 年定時 評議員会 終結時)	教育関係
非常勤	飲食業		同窓会関係
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	名古屋女子大学短期大学部
設置者名	学校法人 越原学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) ＜シラバスの作成過程＞ 1 月最終週に自己点検・自己評価委員会シラバス検討作業部会を開催し、次年度シラバスの作成要領及び作成スケジュールを確認する。作成スケジュールに従い、2 月初めに次年度授業担当者へシラバス作成要領を配布し、シラバスの作成を依頼する(作成期間約 10 日)。その後全学共通科目は学部長、専門科目は学科長によりシラバスの記載内容の確認を行い、不備があるシラバスについては指導し修正する。履修登録開始までに確認と修正を繰り返し、シラバスを完成させる。 ＜シラバスの記載内容＞ 授業科目名、担当者、授業の目的と概要、授業の到達目標、授業計画、学修上の留意事項、授業外学修の指示、学修ポートフォリオ、成績評価基準、テキスト、参考図書、担当者の実務経験、対象学科専攻、学年、クラス、単位数、開講時期、授業形態 ＜シラバスの公表時期＞ シラバスは、学生の前期履修登録開始と同時に公開する。公開方法は学生ポータルサイト上での公開である。学生は履修登録時にシラバスを確認したうえで、履修登録を行っている。シラバスの閲覧について一般の方は以下の URL からシラバスを検索し閲覧することが可能であり、公表の時期は学生と同時期である。	
授業計画書の公表方法	Webサイトで公開している https://portal.nagoya-aoi.ac.jp/campusweb/slbssrch.do?clearAccessData=true&contenam=slbssrch&kjnmnNo=12
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 各学科において同様の取り扱いをしている。 学生の学修成果の評価方法として、期末試験を行っている。期末試験の実施方法は「筆記」「レポート」「論文」「作品」「実技・実習」等の方法で実施する。期末試験を受験し不合格となった場合には、「再試験」を行う。 成績評価基準は、期末試験やレポートの内容等に基づき、100～90 点を「S」、89～80 点を「A」、79～70 点を「B」、69～60 点を「C」、60 点未満を「不合格」として、C 評価以上を単位認定している。なお、再試験で 60 点以上となった場合は「C」となる。 授業ごとの成績評価の方法はシラバスに記載されている。また成績評価の客観的指標として「ルーブリック」を導入し、授業ごとに「ルーブリック」を作成してシラバスに添付し学生に周知している。	
3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 各学部において同様の取り扱いをしている。 客観的な指標として GPA を設定している。 <成績値：GP> 最終成績評価 (S:4、A:3、B:2、C:1、不認定：0、失格：0、認定：－) <GPA の算出方法> 各科目の成績評価を成績値 (GP) に換算し、科目の単位数を掛けて、合計単位数を当該期で履修登録した科目の総単位数で割ったもの $\text{GPA} = \frac{(4 \times \text{S の修得単位数}) + (3 \times \text{A の修得単位数}) + (2 \times \text{B の修得単位数}) + (1 \times \text{C の修得単位数})}{\text{総履修登録単位数}}$ <客観的な指標の算出方法の公表方法> GPA の算出方法は履修要項または履修の手引きに記載し、学生へ周知している。履修要項または履修の手引きは以下の URL で公開している。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	Webサイトで公開している https://www.nagoya-aoi.ac.jp/info/risyu.php
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 各学科において同様の取り扱いをしている。 学位授与の方針について、各学部・学科単位でディプロマポリシーを策定している。策定したディプロマポリシーは、履修要項または履修の手引き及び Web サイトに掲載し公表している。また新入生には履修の手引きの配布と同時に、新入生オリエンテーション内で学部・学科の教育目標と方針について説明を行っている。 卒業の認定は「卒業判定教授会」を開催し、修得単位数および修業年限の確認を行っている。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	Webサイトで公開している https://www.nagoya-aoi.ac.jp/info/policy.php#anc01

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	名古屋女子大学短期大学部
設置者名	学校法人 越原学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	Web サイトで公開している https://www.koshihara.nagoya-aoi.ac.jp/about/report.php
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告(書)	

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:
公表方法:	
中長期計画(名称:	対象年度:
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: Web サイトで公開している https://www.nagoya-aoi.ac.jp/info/hyoka/jikohyoka_tanR5.pdf

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: Web サイトで公開している https://www.nagoya-aoi.ac.jp/img/pdf/hyokakekka_tanR5.pdf

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名
教育研究上の目的（公表方法：W e b サイトでの公開 ） https://www.nagoya-aoi.ac.jp/info/kyoiku.php
（概要） 教育研究上の目的については、各学部・学科で策定し、Web サイトに掲載し公表している。 【生活学科】生活学を理論と実践の両面から探究し、人間生活の知識を習得すると共に新しい時代に相応しい社会生活の知識を学び、「衣生活・食生活・住生活と情報」についての専門技術を身に付け、創造性豊かで魅力ある人間として、社会で活躍できる人材の育成を目的とする。 【保育学科】「保育・教育・福祉」の分野について深く専門知識を学び、「命の大切さ、それを守るための優しさ」を体得し、核家族化や地域コミュニティの希薄化が育児に与える影響など、さまざまな子育て支援の要望に対応できる福祉マインドを持った人間性豊かな保育士および幼稚園教諭の育成を目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：W e b サイトでの公開 ） https://www.nagoya-aoi.ac.jp/info/policy.php#anc01
（概要） 各学科において同様の取り扱いをしている。 学位授与の方針について、学科単位でディプロマポリシーを策定している。策定したディプロマポリシーは、履修要項及び Web サイトに掲載し公表している。また新入生には履修要項の配布と同時に、新入生オリエンテーション内で学部・学科の教育目標と方針について説明を行っている。 卒業の認定は「卒業判定教授会」を開催し、修得単位数および修業年限の確認を行っている。 【生活学科】生活に関する領域について、それぞれの専門的立場から貢献できる能力を備えつつ、理論と実践の両面から学びを探究して、先人の残した体系的知識を体得した学習成果を通して、将来に展開するための考え方や技能を修得した者に、短期大学士(生活学)を授与します。 【保育学科】「福祉マインドを持った人間性豊かな保育士および幼稚園教諭」という保育の専門職として、社会や家庭で活躍するために、福祉の精神を具現化でき、諸問題について、他者と協調しながら倫理感を持って自主的に解決策を見出そうと努めることができる能力を身に付けた者に、短期大学士（保育学）を授与します。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：W e b サイトでの公開 ） https://www.nagoya-aoi.ac.jp/info/policy.php#anc01
（概要） 各学科において同様の取り扱いをしている。 教育課程の編成及び実施に関する方針について、学科単位でカリキュラムポリシーを策定している。策定したカリキュラムポリシーは、履修要項及び Web サイトに掲載し公表している。また新入生には履修要項の配布と同時に、新入生オリエンテーション内で学部・学科のカリキュラムポリシーについて説明を行っている。

【生活学科】生活学および情報・ビジネス・被服・食物に関する諸領域について、それぞれの専門知識・技術を身に付け、創造性豊かで魅力ある人間として、社会で活躍できる人材の育成を実現するため、家庭生活や現代社会、情報社会に関わる生活学およびＩＴリテラシー等に関する「学科基礎科目群」と、各分野での専門性を活かした「学科専門科目群」により授業を段階的に構成しています。 【保育学科】「福祉マインドを持った人間性豊かな保育士および幼稚園教諭」を育成するために、５系列（福祉の理論、こころとからだの発達・健康、保育と教育の理論、保育と教育の内容・技能、保育と教育の実践）に分類した「学科専門科目」でカリキュラムを構成しています。さらに、保育者としての総合的な知識と資質を養成するために、少人数教育型で進める授業を設けています。このように、基礎から実践・応用に発展するような教育課程を組んでいます。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：）
（概要） 短期大学部生活学科、保育学科は、ともに令和７年度より学生募集を停止しているため、受け入れ方針は策定・公表していない。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：Web サイトで公開している https://www.nagoya-aoi.ac.jp/info/kyoiku.php

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	1 人	－					1 人
生活学科	－	1 人	2 人	1 人	人	人	4 人
保育学科	－	2 人	2 人	3 人	人	人	7 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計
0 人			38 人				38 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：Web サイトで公開している https://www.nagoya-aoi.ac.jp/info/kyoiku.php					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
学科ごとに F D に取り組んでいる。F D 活動の一環としてシラバスの記入内容や授業参観等を行い、F D 活動報告書に活動内容をまとめ提出する。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
生活学科	0 人	0 人	0%	50 人	37 人	74%	-人	0 人
保育学科 第一部	0 人	0 人	0%	50 人	10 人	20%	-人	0 人
保育学科 第三部	0 人	0 人	0%	180 人	136 人	75.6%	-人	0 人
合計	0 人	0 人	0%	280 人	183 人	65.4%	-人	0 人
(備考) 令和7年度より学生募集停止								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
生活学科	28 人 (100%)	0 人 (0%)	26 人 (92.9%)	2 人 (7.1%)
保育学科 第一部	20 人 (100%)	1 人 (5.0%)	19 人 (95.0%)	0 人 (0%)
保育学科 第三部	49 人 (100%)	0 人 (0%)	48 人 (98.0%)	1 人 (2.0%)
合計	97 人 (100%)	1 人 (1.0%)	93 人 (95.9%)	3 人 (3.1%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
生活学科	30 人 (100%)	26 人 (86.7%)	0 人 (0%)	4 人 (13.3%)	0 人 (0%)
保育学科 第一部	23 人 (100%)	20 人 (87.0%)	1 人 (4.3%)	2 人 (8.7%)	0 人 (0%)
保育学科 第三部	53 人 (100%)	48 人 (90.6%)	1 人 (1.9%)	4 人 (7.5%)	0 人 (0%)
合計	106 人 (100%)	94 人 (88.7%)	2 人 (1.9%)	10 人 (9.4%)	0 人 (0%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 各学科において同様の取り扱いをしている。 授業の方法及び内容、授業計画については、すべてシラバスに記載し、学生はシラバスを確認した上で授業の履修登録を行っている。シラバスの作成過程と記載内容については以下のとおり。 <シラバスの作成過程> 1 月最終週に自己点検・自己評価委員会シラバス検討作業部会を開催し、次年度シラバスの作成要領及び作成スケジュールを確認する。作成スケジュールに従い、2 月初めに次年度授業担当者へシラバス作成要領を配布し、シラバスの作成を依頼する(作成期間約 10 日)。その後全学共通科目は学部長、専門科目は学科長によりシラバスの記載内容の確認を行い、不備があるシラバスについては指導し修正する。履修登録開始までに確認と修正を繰り返し、シラバスを完成させる。 <シラバスの記載内容> 授業科目名、担当者、授業の目的と概要、授業の到達目標、授業計画、学修上の留意事項、授業外学修の指示、学修ポートフォリオ、成績評価基準、テキスト、参考図書、担当者の実務経験、対象学科専攻、学年、クラス、単位数、開講時期、授業形態

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 各学科において同様の取り扱いをしている。 学生の学修成果の評価方法として、期末試験を行っている。期末試験の実施方法は「筆記」「レポート」「論文」「作品」「実技・実習」等の方法で実施する。期末試験を受験し不合格となった場合には、「再試験」を行う。 成績評価基準は、期末試験やレポートの内容等に基づき、100～90 点を「S」、89～80 点を「A」、79～70 点を「B」、69～60 点を「C」、60 点未満を「不合格」として、C 評価以上を単位認定している。なお、再試験で 60 点以上となった場合は「C」となる。 授業ごとの成績評価の方法はシラバスに記載されている。また成績評価の客観的指標として「ルーブリック」を導入し、授業ごとに「ルーブリック」を作成してシラバスに添付し学生に周知している。

学位授与の方針について、各学部・学科単位でディプロマポリシーを策定している。策定したディプロマポリシーは、履修要項または履修の手引き及び Web サイトに掲載し公表している。また新入生には履修の手引きの配布と同時に、新入生オリエンテーション内で学部・学科の教育目標と方針について説明を行っている。

卒業の認定は「卒業判定教授会」を開催し、修得単位数および修業年限の確認を行っている。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
短大学部	生活学科	63 単位	有・無	50 単位
	保育学科第一部	67 単位	有・無	50 単位
	保育学科第三部	67 単位	有・無	32～34 単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：Web サイトでの公開 https://www.nagoya-aoi.ac.jp/info/kyoiku.php		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：Web サイトで公開している

<https://www.nagoya-aoi.ac.jp/info/kyoiku.php>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
短期 大学部	生活学科	685,000 円	—	400,000 円	令和 7 年度より学生募集停止 教育充実費、実験実習費
	保育学科 第一部	685,000 円	—	400,000 円	
	保育学科 第三部	340,000 円	—	164,000 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組	
（概要） 各学科において同様の取り扱いをしている。 【初年次教育】 名古屋女子大学短期大学部では、入学生が短期大学での勉強や学生生活により円滑な第一歩を踏み出せるよう、初年次教育テキスト「大学で学ぶということ」を配布している。テキストは 9 章で構成されており、短期大学の紹介や、短期大学と高校の学びの違い、学内資源の利用方法、進路支援などについて記述されている。オリエンテーションやクラス指導などの様々な場面で本テキストを活用し、学生の修学支援を行っている。 また 1 年生前期授業科目「建学のこころ」では創立者の生誕地にある「越原（おっぱら）学舎」で 2 泊 3 日（保育学科第三部は 1 日）の研修を実施し、学長自らが授業を行っている。研修の中で教員および学友と寝食をともにし、お互いを知ることによって学生生活を円滑にする役割も果たしている。 【指導教員制】 各学科はクラス単位で編成されており、それぞれのクラスを教員が担任する「指導教員制」を採用している。担任教員は学生の履修状況や成績を把握し適切な指導を行うなど、修学上の支援をはじめとして、学生生活における様々なアドバイスを行う役割を担っている。 【オフィスアワー】 各教員は学生からの様々な質問に応じるための時間「オフィスアワー」を設け、学生に公開している。「オフィスアワー」の時間帯には研究室に在室し授業内容やその他学習に関する学生の様々な相談を受け付けている。 【留学生支援】 留学生をサポートする海外交流室を設け、協定校との留学生送り出し、受け入れを行っている。また、短期留学生受け入れにあたっては、受け入れ学科教員が日本語および日本文化に関する教育プログラムを組み対応している。さらに学生支援センターと関係する学科とで留学生に関する情報の共有を行い修学上の支援を行っている。	
b. 進路選択に係る支援に関する取組	
（概要） 本学では、キャリア支援部門と教員との連携を担保するキャリア支援委員会の設置ならびに、課程教育・キャリア支援・オープンカレッジの機能を体系化した独自のキャリアデザインプログラムを軸として、入学から卒業後に至るまでのキャリア形成を支援しています。この取り組みの中では、各種ガイダンスやセミナーの実施、PROG（本学統一アセスメントテスト）の結果を個別指導等に反映するほか、インターンシップへの参加促進を通じて、学生の自主性や積極的な姿勢の涵養を図っています。また、障がいのある学生に対しては、専用の情報提供コーナーを設置するとともに、衛生管理室と連携して情報を共有し、きめ細やかな個別支援に取り組んでいます。	

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要) 学生が入学後に提出する「学生保健カード」「学生健康調査」を集計し、心身の健康に関する状況だけでなく、障害手帳交付の有無や過去に受けた合理的配慮の把握に努めている。対象学生とは入学後に衛生管理室の保健師が面談を行い、詳細確認のうえ、学生相談室カウンセリング・医師の健康相談を促す、教職員・医療機関との連携、または、合理的配慮申請等に繋げ、学生への支援を具体化している。

本学の合理的配慮は、「名古屋葵大学における障害学生支援に関するガイドライン」に基づき実施される。申請手続きの際は、指導教員や衛生管理室職員、学生相談室カウンセラーが、配慮希望学生の相談を受け付け、申請書の作成をサポートする。支援期間中は衛生管理室職員が半期毎に定期面談を行い、支援状況の把握に努めている。

その他、定期健康診断実施、日常の怪我・体調不良者の救護、病院案内、感染症・熱中症予防等の注意喚起を行い、学生の健康管理をサポートしている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：Web サイトで公開している

<https://www.nagoya-wu.ac.jp/info/kyoiku.php>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F223310106969
学校名（〇〇大学 等）	名古屋女子大学短期大学部
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人越原学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		34人（ － ）人	35人（ 0 ）人	36人（ － ）人
内 訳	第Ⅰ区分	18人	25人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅱ区分	一人	0人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅲ区分	一人	0人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	一人	0人	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				36人（ － ）人
(備考)				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	一人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	0人	0人
計	一人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	一人
3月以上の停学	0人
年間計	一人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	一人	0人	一人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が警告の基準に該当)	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	一人	一人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意 欲が低い状況	0人	0人	0人
計	一人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。